

南種子町農業委員会平成27年1月総会議事録

1. 開催日時 平成27年1月19日(月)午後1時30分から午後2時15分

2. 開催場所 研修センター1階東側会議室

3. 出席委員

会長	5番	戸石 助美			
会長職務代理者	7番	石堂 かよ子			
委員	1番	寺田 誠	2番	池亀 昭次	
	3番	中里 安男	4番	古市 道則	
	6番	中峰 義哉	8番	西田 暁	
	9番	高田 照美	10番	白川 秋信	
	11番	小脇 又男	12番	小山 重和	

4. 欠席委員

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 諸般の報告

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による平成26年度第6号農用地利用集積計画(案)に対する意見決定について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 南種子町農業委員会委員選挙人名簿登載申請に対する意見決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 羽生 幸一

農地振興係長 河野 彰子

農地振興係 河野 裕太

7. 会議の概要

事務局 それでは本日の総会は南種子町農業委員会会議規則第6条により成立していることを報告いたします。

議長 ただ今から、第6回農業委員会定例総会を開会いたします。

議長 日程第1、会議録署名委員の指名ですが、私の方より指名してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

議長 異議がないようですので、私の方より指名します。議席番号 1 番、寺田誠委員。2 番、池亀 昭次委員を指名します。

議長 日程第 2、諸般の報告。局長が行います。

事務局 それでは会長諸般の報告を別紙にて報告いたします。12 月 15 日、第 2 回南種子町地域開発促進協議会、14 時から研修センターで開催され、会長が出席しております。内容等については、経済建設部会、第 5 次長期振興計画 後期基本計画についてであります。12 月 19 日、県農業会議 12 月定例常任議員会議が 13 時から鹿児島市で開催され、局長が出席しております。内容については、農地法第 5 条第 1 項の規定による農地の転用のための権利移動に関し、南種子町農業委員会会長の諮問に答申する件であります。12 月 22 日、中種子町農業委員会視察案内、16 時から場所は〇〇地区になります。内容については、農用地有効活用、〇〇□□水田レタス栽培取り組み状況についてであります。12 月 26 日、仕事納め式、1 月 5 日、仕事始め式、それと 1 月 6 日、消防出初め式について、会長が出席しております。1 月 7 日、町新規就農就漁者及び新規後継者支援審査会が 13 時 30 分から研修センターで開催され、局長・係長が出席しております。新規後継者、1 件の審査であります。1 月 8 日、新春賀詞交歓会が 17 時 30 分からホテル△△で開催され、会長・係長が出席しております。町商工会主催であります。1 月 9 日、現地調査、9 時から町内です。出席者については、会長、高田農地部長、小脇・小山・池亀委員、事務局であります。内容につきましては、農地法第 3 条、現況確認調査、農地パトロールであります。以上で諸般の報告を終わります。

議長 諸般の報告が終わりました、この件の質疑については、この後開催されます全員協議会で取り上げたいと思います。

議長 日程第 3、議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による平成 26 年度第 6 号農用地利用集積計画(案)に対する意見決定について、を議題にします。議案第 1 号の説明を事務局よりお願いします。河野係長。

事務局 議案第 1 号は農用地利用集積計画の承認について、平成 27 年 1 月 30 日を公告日とする、農用地利用集積計画 賃貸借権 12 件・使用貸借権 2 件・農地中間管理権 5 件、所有権移転 1 件を定めたいので、承認を求めるものです。

資料は 4 ページをご覧ください。農用地利用集積計画 賃貸借権 12 件について、整理番号 1 番から整理番号 11 番及び整理番号 14 番について説明いたします。

【議案書にもとづいて、農用地利用集積計画(案)の賃貸借、使用貸借に

ついて内容を説明】

続いて、資料は27—1ページをお開きください。

農地中間管理権関係の計画内訳書について、説明いたします。農地中間管理事業の推進に関する法律の農用地利用集積計画の承認について、平成27年1月30日を公告日とする農用地利用集積計画 農地中間管理権取得利用権設定5件を定めたいので、承認を求めるものでございます。資料は28ページをご覧ください。

【議案書にもとづいて、農用地利用集積計画（案）の農地中間管理権、所有権移転について内容を説明】

利用権設定を受ける者は、経営規模拡大を図り、耕作を継続しており、これからも農作業に従事していくものと認められますので、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上、承認を求めるものでございます。説明を終わります。

- 議 長 事務局より説明が終わりました。これから質疑に入ります。
- 議 長 まず賃貸借の件でございますが、質疑ないですか。
- 議 長 ありませんですね。それから使用貸借の件、2件ありますが、よろしいですか。
- (「はい。」の声あり)
- 議 長 それから農地管理機構への賃貸借の件、5件ありましたが、よろしいですか。
- (「はい。」の声あり)
- 議 長 それからAさんと地域振興公社との所有権移転の件、その件についてありませんか。異議がないようですね。えー、全体的に見て何か質疑あったら。
- (「ありません。」の声あり)
- 議 長 異議がないようですので、議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第1号につきましては原案のとおり決定いたしました。
- 議 長 日程第4、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請(委員会許可)について、譲渡人・B、譲受人・C、外1件を議題とします。なお、整理番号2番については、小山 重和委員が参与の制限に該当します。まず、整理番号2番のみを議題とします。小山 重和委員が農業委員会法第24条議事参与の制限に該当することになりますので、小山 重和委員の退

場を求めます。小山委員。

(小山 重和委員、退場。)

議 長 事務局より議案第2号 整理番号2番のみの説明をお願いします。河野主事補。

事 務 局 はい。整理番号2番について、先に説明をいたします。

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請(委員会許可)について、整理番号2番から先に説明します。

【議案第2号 整理番号2番、議案書をもとに朗読】

この件につきましては別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上で整理番号2番の説明を終わります。

議 長 ただ今の説明に関連して、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。高田農地部長。

農地部長 はい。今の整理番号2番の件についてですが、えー、1月9日の現地確認に行きまして、現地を確認いたしました。現地については、昨年からサツマイモの植え付けをされて、今は収穫を終えた後でイタリアンを、牧草を、緑肥を植えていたところでございます。この農地につきましては、△△集落の入会林野事業における名義整理ということで、それぞれ集落民が個人の所有地として所有権移転をするものでございますけれども、今までと耕作面積についての上限は変わってないと思いますけど、まあこのような形で名義整理をしていくということですので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

議 長 担当委員、農地部長の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし。」の声あり)

議 長 異議がないようですので、議案第2号 整理番号2番については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第2号 整理番号2番については原案のとおり決定いたしました。

議 長 小山 重和委員の入場を求めます。小山委員。

(小山 重和委員、入場。)

議 長 引き続き議案第2号 整理番号2番以外を議題とします。事務局より説明をお願いします。河野主事補。

事 務 局 はい。整理番号1番を説明いたします。

【議案第2号 整理番号1番、議案書をもとに朗読】

この件につきましては別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議長 　ただ今の説明に関連して現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。整理番号1番、池亀委員。

2番委員 　はい。BさんとCさん、〇〇と□□、これは親戚でございます。それで以前、第4回の総会でしたかね。あの時もあったんですが、あの時はちゃんとお金を払って買って、今回は昔から持っている畑ということで、その自分の親戚の方に畑を無償でやりたいということでございます。そしてあの50ページを見てもらえば、非常に複雑な畑でございます。昔はこういう風に2つには割れてなかったんですが、道が出来て中々作る人もいなくなっ、それからここに細い畑というか、道というかあるんですが、昔は反対の方から入っておって、畑も石で、中々作る人もいなかった訳でございます。そして今現在、ある人が作ってまして、それで買う人と話をいたしまして、それでこの人のオオギがあるから、オオギが終わるまでは作らせてくれということをお願いいたしております。それでまた、本人たちもこれから新しく農業を始めるとということで、頑張っておりますのでよろしくをお願いいたします。

議長 　担当委員の説明が終わりました。これから質疑に入ります。

議長 　質疑ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長 　異議がないようですので、議案第2号（整理番号1番）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第2号（整理番号1番）については原案どおり決定いたしました。

議長 　日程第5、議案第3号 南種子町農業委員会委員選挙人名簿登載申請に対する意見決定について、を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。河野主事補。

事務局 　はい。52ページをお開きください。議案第3号 南種子町農業委員会委員選挙人名簿登載申請に対する意見決定について、別紙のとおり議決を求めます。別紙とは今回皆さんに見てもらった申請書のことになります。以上で説明を終わります。

議長 　このことについては、異議はないですか。

（「ありません。」の声あり）

議 長 異議はないですね。

議 長 異議がないようですので、議案第3号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。はい。全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第3号については、原案どおり決定いたしました。

議 長 以上で、本日の総会の議案事項は全てを終了いたします。